

クーリング・オフについて

- 1) 会員は契約書類を受領した日、もしくは、この契約による商品の到着日のいずれか遅い日より起算して 20 日以内であれば、書面または電磁的記録（電子メール等）により無条件でクーリング・オフし、契約を解除する事ができます。但し、法人会員は除きます。
- 2) クーリング・オフの手続きは下記の例に従い、書面または電磁的記録（電子メール等）に必要な事項をすべて明記してご依頼ください。
- 3) クーリング・オフをすると、
 - ①以後、会員資格が取り消されます（コミッションを受け取っている場合は、ご返金いただきます）。
 - ②商品代金はお返しいたします。但し、未使用未開封で且つ破損していない場合に限りです。
 - ③商品は、着払いで当社業務部まで返品していただきます（送料は当社で負担します）。
 - ④違約金、損害賠償、その他解約手続きに伴う費用に関する請求は一切いたしません。
- 4) クーリング・オフの妨害
不実告知や威迫行為によって、クーリング・オフをしなかったときは、改めてクーリング・オフができる旨を定めた書面を受け取った日から 20 日以内にクーリング・オフをする事ができます。（不実告知や威迫行為があった場合は、業務部までご連絡ください）

※商品のクーリング・オフが発生した際は、ポイントマイナス調整を行います。

クーリング・オフの記入・入力例

<書面の場合>

書面に下記必要事項を明記し、控えとしてコピーを取り、書留郵便等、記録が残る方法で郵送してください。郵送時(消印日)よりクーリング・オフの効力が発生します。

- ① 会員申請日
- ② 会員番号
- ③ 申請（契約）者名
- ④ 契約者住所
- ⑤ 電話番号
- ⑥ 紹介者名
- ⑦ 購入商品
- ⑧ 購入価格

上記の日付の申し込みを撤回し、
会員及び商品の契約を解除いたします。

年 月 日 署名

印

<電磁的記録(電子メール等)の場合>

メールに下記必要事項を明記し、当社登録済の契約者
ご本人様のメールアドレスから送信してください。
送信した履歴は必ず保管してください。

【宛先】 info@tri-ence.co.jp
【件名】 クーリング・オフを希望します。

- 【本文】
- ① 会員申請日
 - ② 会員番号
 - ③ 申請（契約）者名
 - ④ 契約者住所
 - ⑤ 電話番号
 - ⑥ 紹介者名
 - ⑦ 購入商品
 - ⑧ 購入価格

上記の日付の申し込みを撤回し、
会員及び商品の契約を解除いたします。

クーリング・オフの書面送付先／商品送付先／メール送信先

書面送付先／商品返送先：株式会社トライエンス 横浜オフィス 宛

〒231-0021 神奈川県横浜市中区日本大通 15 横浜朝日会館 7 階

メー ル 送 信 先：info@tri-ence.co.jp